

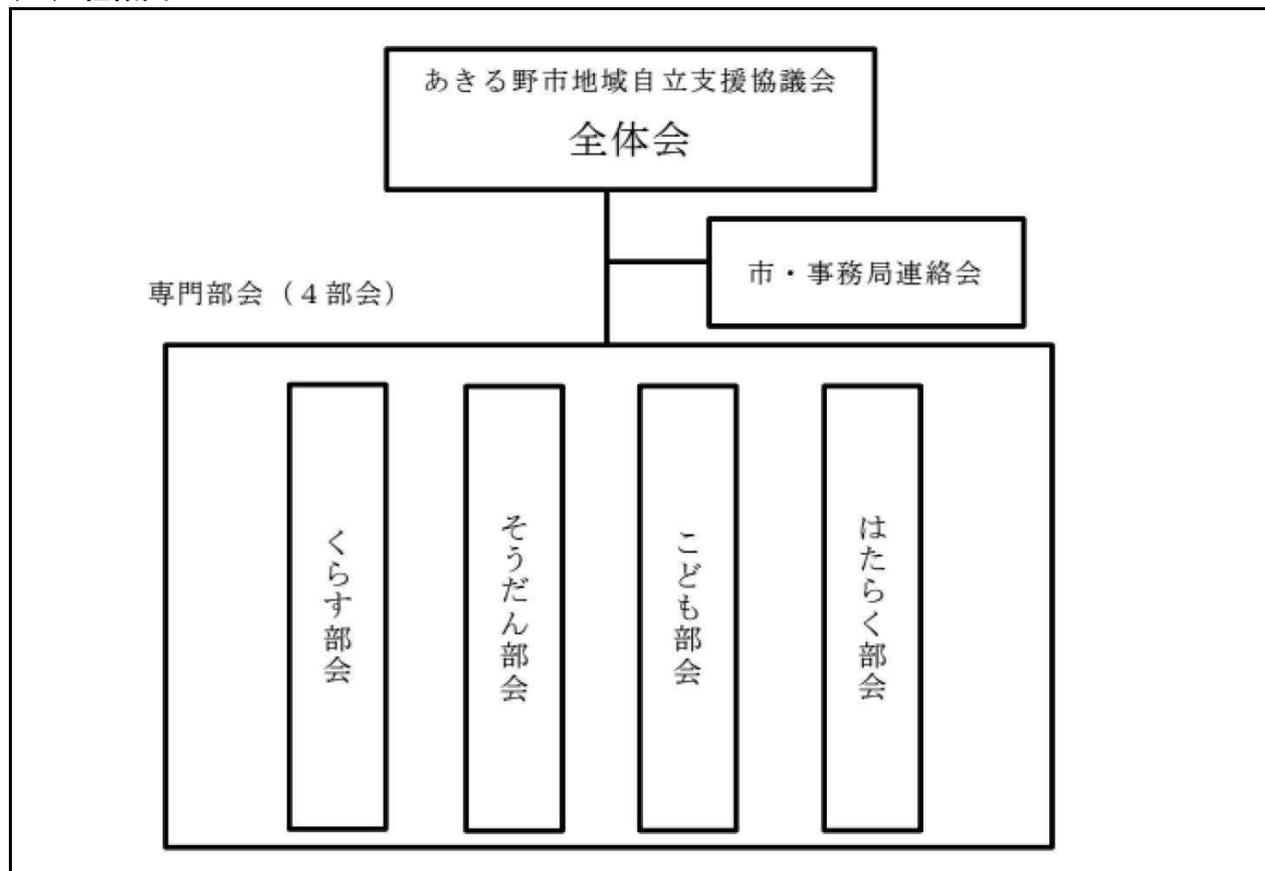
あきる野市

1 地域自立支援協議会の基本事項

(1) 名称 あきる野市地域自立支援協議会

(2) ホームページURL <https://www.city.akiruno.tokyo.jp/0000009904.html>

(3) 組織図



(4) 会議実施方法等

ア 開催方法

全体会	集合形式	専門部会等	ハイブリッド形式（集合とリモートの双方に対応した方法）
-----	------	-------	-----------------------------

イ 開催時間

全体会	平日日中（業務時間内）	専門部会等	平日日中（業務時間内）
-----	-------------	-------	-------------

2 地域自立支援協議会の委員

(1) 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経験年数
1		藤間 英之	NPO法人秋川流域生活支援ネットワーク	障害福祉サービス等事業者		長期
2		加藤 暁子	あきる野市障がい者基幹相談支援センター	障害福祉サービス等事業者		長期
3	会長	高野 晃嘉	株式会社ひまわり	障害福祉サービス等事業者		長期
4	副会長	吉村 謙	グループホームあきる野	障害福祉サービス等事業者		長期
5		佐藤 健次郎	楽iroiro	障害福祉サービス等事業者		4年
6		新條 和馬	ほめてこあきる野教室	障害福祉サービス等事業者		2年
7		小嶺 博史	あきる野市民生児童委員協議会	民生委員・児童委員		1年
8		柳瀬 達夫	西多摩療育支援センター	障害福祉サービス等事業者		長期

No.	役職	氏名	所属	種別	備考	経 験 年 数
9		森田 紗帆	秋川病院	医療関係者		2年
10		村上 邦仁子	東京都西多摩保健所	医療関係者		2年
11		吉澤 洋人	都立あきる野学園	教育関係機関		1年
12		佐藤 宗一郎	あきる野市教育委員会	教育関係機関		1年
13		池田 敬史	あきる野市教育相談所	教育関係機関		長期
14		石井 寛昭	あきる野司法書士事務所	法曹関係者		長期
15		森田 康雄	あきる野市障がい者団体連絡協議会	障害当事者（ピアサポーター含む）		2年
16		貝瀬 忍	あきる野市社会福祉協議会	社会福祉協議会		長期
17		見崎 宏	青梅公共職業安定所	雇用関係機関		2年
18		山田 参生	あきる野市健康福祉部長	行政職員（区市町村）		1年

(2) 委員構成

種別	全体会・部会名				
	全体会	くらす部会	そうだん部会	こども部会	はたらく部会
学識経験者	0				
医療関係者	2				
保健所	1				
教育関係機関	3				
雇用関係機関	1				
企業	0				
障害当事者（ピアサポーター含む）	1				
家族・関係団体	0				
身体・知的障害者相談員	0				
相談支援事業者	0				
障害福祉サービス等事業者	6				
社会福祉協議会	1				
法曹関係者	1				
民生委員・児童委員	1				
地域住民	0				
行政職員（区市町村）	1				
行政職員（都）	0				
その他	0				
計	18	不定	不定	不定	不定

部会の委員数は、事業所や団体に
通知し各回申込のため固定ではな
い。

3 地域自立支援協議会の活動状況

(1) 地域自立支援協議会での協議事項（複数回答）

① 相談支援事業の運営体制に関すること。

障害者基幹相談支援センターの運営に関する意見交換
各相談支援事業所の空き状況や課題の確認

⑦ 関係機関や他分野のネットワークに関すること。

各種イベントや勉強会等の情報共有、発信

⑧ 社会資源の開発及び改善に関すること。

社会資源マップの作成

⑩ 地域生活支援拠点等の整備に関すること。

地域生活支援拠点等の整備に関する意見交換

⑪ 障害福祉計画等に関すること。

障がい者福祉計画の策定に関して意見交換

(2) 地域自立支援協議会としての役割（複数回答）

① 情報の顕在化

当事者や家族の要望、事業所の意見等の収集と交換。

② 情報共有・情報発信

障がい理解の啓発。
障害福祉情報の共有・発信方法についての検討。

③ 分野を越えてのネットワークの構築

各種団体や障害福祉事業所等との情報共有方法について検討。

④ 各分野の社会資源の共有化及び整合性の確認

関係機関からの情報提供と共有。

⑤ 地域課題の整理

当事者や家族、民生・児童委員から提供された課題の共有。

⑥ 課題解決に向けての検討

事例検討で挙げた課題の解決に向けた話し合い。

⑧ 社会資源の開発及び改善

社会資源の改善に向けた意見交換。

⑨ 構成員の資質向上・研修の場

地域自立支援協議会委員を対象とした研修の実施。

⑪ 相談支援過程における評価（相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言）

相談支援専門員間での情報交換や施策に関する意見交換。

(3) 地域自立支援協議会として把握している地域課題

ア 個別の困難事例の把握・検討（複数回答）

② 専門部会やその他の各種連絡会等から検討が必要なものを取り上げている。

障害児通所支援事業所を利用したい児童の新規計画相談が増えてきている状況で、利用者一人に掛けられる時間が減少している。改善策としてセルフプランを導入することが考えられる（相談支援の充実）。

② 専門部会やその他の各種連絡会等から検討が必要なものを取り上げている。

コロナ禍において移動支援の需要が減り、仕事のなくなったヘルパーがヘルパー派遣事業所を去っていった。コロナ5類移行は、移動支援の需要が伸びたが、去ったヘルパーは復職せず新規ヘルパーも獲得できていない（福祉人材の不足）。

② 専門部会やその他の各種連絡会等から検討が必要なものを取り上げている。

在宅での人工呼吸器使用者を把握して「災害時難病患者等個別支援計画」の策定に繋げること、電源を確保すること、災害時要配慮者を支援することが課題である（災害時の対策）。

② 専門部会やその他の各種連絡会等から検討が必要なものを取り上げている。

障がい児の性の問題行動への対応が難しい。研修を実施し理解を深めることが求められている。性教育は児童への性虐待を防止する（自ら守る）という観点でも重要である（家庭と教育と福祉の連携）。

放デイ等においては個別支援計画を作成し、学校においては個別の教育支援計画を作成しているが、双方の計画書のやり取りができていない（家庭と教育と福祉の連携）。

特別支援学校等の生徒の卒業後の通所先について、定員等の問題から希望する通所先の利用を諦めなければならないことがある（家庭と教育と福祉の連携）。

障がい児が情緒学級のある小学校に通学することを希望したが、送迎サービスがないことから断念した。地域に公共交通機関が不足していることから、送迎サービスがない場合に障がい児の通学や障がい者の通所時に困難を伴うことがある。

親の会の活動は、子が学校にいる間は活性化するが、子の卒業によって低迷する（18歳の壁）。

放デイ卒業後、余暇活動をする場や機会がない。子が放デイを卒業することで保護者の仕事に支障をきたす場合がある（18歳の壁）。

② 専門部会やその他の各種連絡会等から検討が必要なものを取り上げている。

医療的ケアのある重症心身障がい者等について、当事者が利用できるGH等の社会資源を整備する必要がある。GHにおける世話人や看護師の確保、介護者が医療的ケアを行うための研修の実施が課題となっている（住居の確保・地域移行）。

② 専門部会やその他の各種連絡会等から検討が必要なものを取り上げている。

障がい当事者の介護等を家族だけで担っている場合、家族が高齢となり介護を担えなくなった時に障がい当事者への支援ニーズが突如現れることがある（8050問題）。その様な当事者家族の存在を地域生活支援拠点等によって把握していくことが重要である。

障がい者の高齢化が進んでいる。相談支援専門員とケアマネの連携（障害と高齢の連携）が必要である中、相談支援専門員もケアマネも不足している。福祉人材の不足、8050問題にも通じる課題である。

ひきこもり当事者には発達障がいや精神障がいのある者が少ない。地域において精神障がい者の受け入れ先が足りていない。8050問題にも通じる課題である。

日中通所利用者がコロナ禍の長期の在宅生活に慣れてしまっただけで通所を再開することができないでいる。ひきこもりや8050問題にも繋がる課題である。

イ 地域課題に対して取り組んだ（取り組んでいる）内容又は取り組めなかった理由等（複数回答）

① 相談支援の質及び量

事例検討や課題に関する情報共有と話し合いを行っている。

③ 権利擁護・虐待防止

障害福祉等サービス事業所、関係機関、当事者及び家族に向けて障害者虐待防止研修を実施した。

⑥ 緊急・災害等対応

事業所内、地域内での防災対策と災害時の対応について共有した。

⑦ 医療的ケア

医療的ケア児の協議の場を別に設けている。

⑧ 障害児支援

放課後等デイサービス事業所と児童発達支援事業所が集まり、事業所の特色や空き状況等を共有した。

⑬ その他（社会参加・工賃向上）

就労支援事業所や生活介護事業所の地域のイベントへの参加と自主製品の販売を通して、障がい者福祉の周知・啓発及び工賃の向上を図った。

ウ 地域課題の中で、広域又は東京都全域で対応するほうが良いと考える課題

⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

福祉人材の不足は全国的な課題であることから、地域で取り組むことが難しい。

⑧ 障害児支援

障がい児支援のためには、家庭と教育と福祉の連携を進める必要がある。障がい児の性的な問題行動への対応について研修等を行うことが求められている。

⑦ 医療的ケア

職員が医療的ケアを実施するには所定の研修を受ける必要があるが、研修日程が長期に及ぶことから、福祉人材が不足する中で職員を研修に出すことの困難がある。

4 地域自立支援協議会の活性化

(1) 地域自立支援協議会活動の評価

ア 全体会・専門部会等の評価

全体会	ある程度活性化した。	専門部会等	ある程度活性化した。
-----	------------	-------	------------

具体的な内容

専門部会からあげられた地域課題をライフステージ毎に分類し表にまとめた。まとめた表を専門部会及び全体会で共有することで、地域課題の検討について継続的に取り組みやすいようにした。表の項目には、①全ライフステージ共通、②就学前・就学期（0歳～18歳）③過渡期（18歳）、④就学期（18歳以降）を設定した。その結果、①として、相談支援の充実、福祉人材の確保、災害時の対応、②として、家庭と教育と福祉の連携、③として、18歳の壁（高校を卒業することや放デイ等が使えなくなることで家族を含めてライフスタイルに変化が生じる）、④として、就労支援、住居の確保（地域移行）、8050問題があることが整理された。

イ 活性化すると評価する理由

地域課題を表にしたことで視覚的に論点が明確になり、参加者が発言しやすくなった。

ウ 活性化するための今後の取組

コロナ禍における感染予防策として専門部会はZOOMを主とした開催としていたが、対面による開催を検討してほしいとの参加者の声があったため、開催形式を改めて検討する。